

報告事項サ

令和8年度県立特別支援学校教育課程について

令和8年度県立特別支援学校教育課程について、別紙のとおり報告します。

令和8年3月14日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

令和8年度県立特別支援学校申請教育課程の概要

特別支援教育課

県立特別支援学校から承認申請のあった令和8年度教育課程については、幼稚部教育要領及び小学部・中学部・高等部学習指導要領に示された教育課程の特性を踏まえたものであり、適切に編成されている。

1 特別支援学校の教育課程の特性について

学校教育法において、特別支援学校は、「幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施す」と示されているが、幼児児童生徒の障がいの状態により、特に必要がある場合には、その実態に応じて、弾力的な教育課程を編成できる。

- (1) 小学部・中学部学習指導要領において、「小学部又は中学部の各学年における総授業時数は、小学校又は中学校の各学年における総授業時数に準ずるもの」と示されている。さらに、「各教科・領域等については、それらの内容等に応じ、それぞれの年間の授業時数を適切に定めるもの」と示されている。
- (2) 視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱特別支援学校の高等部の必修修教科・科目や卒業に必要な単位数は高等学校に準ずる。知的障がい特別支援学校の高等部における総授業時数は、各学年とも1,050単位時間（1単位時間50分）を標準としている。
- (3) 障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために「自立活動」を位置付けている。
- (4) 児童生徒の障がいの状態により特に必要な場合には、各教科等の目標及び内容の一部を取り扱わなかったり、下学年や下学部のものに替えたりすることができる。
- (5) 重複障がい者のうち、障がいの状態により特に必要がある場合には、各教科等の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科若しくは総合的な学習の時間（高等部は総合的な探究の時間）に替えて、自立活動を主として指導を行うことができる。
- (6) 知的障がいのある児童生徒については、各教科等を合わせた指導ができる。
- (7) 知的障がい特別支援学校では、「総合的な学習の時間」（高等部は「総合的な探究の時間」）は中学部、高等部において実施する。ただし、鳥取盲学校専攻科については、高等部の規定によらないため、特に設ける必要はない。

2 その他の事項

- (1) すべての学校において、学習指導要領に定められた標準授業時数の確保がなされている。また、障がいの状態に応じた指導の充実を目的として、標準授業時数を超えて設定している学校もあるが、いずれも児童生徒の過重負担にならないよう配慮されている。なお、人工呼吸器等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒への負担を勘案し、授業時数を減じて教育課程を編成している学校もある。
- (2) 高等部においては、コース制（教育課程の類型化）をとっている学校もあり、生徒の発達段階や障がいの状態等に応じた教育課程編成を行っている。
- (3) 各学校の教育課程は、別紙のとおりである。

令和8年度県立特別支援学校幼稚部 年間総授業時数

幼稚部の教育課程に係る1日の教育時間は、4時間を標準とする。ただし、幼児の障がいの状態や特性及び発達 の程度等や季節などに適切に配慮するものとする。

学校名	学 年		3歳	4歳	5歳	備考
	幼稚園に準ずる教育課程	教育課程の型 標準教育週数	39週	39週	39週	
鳥取聾学校	○	単一障がい学級	39	39	39	1日の教育時間は5時間とする
		重複障がい学級	39	39	39	1日の教育時間は5時間とする
鳥取聾学校 ひまわり分校	○	単一障がい学級	39	39	39	1日の教育時間は5時間とする ・週時程を実際の生活の流れに合わせて変更。
		重複障がい学級	39	39	39	
皆生養護 学校	○	単一障がい学級		39	38	1日の教育時間は4時間とする
		重複障がい学級		39	38	1日の教育時間は4時間とする

※令和8年度に変更になる点については赤字で記載

令和8年度県立特別支援学校小学部 年間総授業時数

学校名	学 年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	備考		
	小学校に準ずる教育課程	教育課程の型 標準時間数	850	910	980	1015	1015	1015			
鳥取盲学校	○	単一障がい学級Aコース	884	945	1015	1050	1050	1050	小学部の1単位時間は45分		
	○	単一障がい学級Bコース	884	945	1015	1050	1050	1050			
		重複障がい学級	884	945	1015	1050	1050	1050			
鳥取聾学校	○	単一障がい学級A	884	945	1015	1050	1050	1050	*下学年対応の重複障がい学級Bを廃止し、単一障がい学級Bを新設。		
	○	単一障がい学級B	884	945	1015	1050	1050	1050			
		重複障がい学級	884	945	1015	1050	1050	1050			
鳥取聾学校ひまわり分校	○	単一障がい学級A	907	970	1010	1045	1075	1075			
	○	単一障がい学級B	907	970	1010	1045	1075	1075			
		重複障がい学級	907	970	1010	1045	1075	1075			
鳥取養護学校	○	単一障がい学級	850	910	980	1015	1015	1015			
		重複障がい学級Ⅰ型	850	910	980	1015	1015	1015			
		重複障がい学級Ⅱ型	850	910	980	1015	1015	1015			
白兔養護学校		単一障がい学級	880.6	952	997.5	1088.5	1088.5	1088.5	*知的障がいのある児童の実態を踏まえ、日常生活の指導の授業時数増		
		重複障がい学級	880.6	952	997.5	1088.5	1088.5	1088.5			
		訪問学級(在宅)	各学年とも70~280							*実情に応じた授業時数を設定	
		訪問学級(医療センターA)	各学年とも175~420								
		訪問学級(医療センターB)	各学年とも175~420								
倉吉養護学校		知的障がい部門	単一障がい学級	1020	1050	1120	1155	1155	1155		
			重複障がい学級Ⅰ型	1020	1050	1120	1155	1155	1155		
			重複障がい学級Ⅱ型	1020	1050	1120	1155	1155	1155		
	○	肢体不自由部門	単一障がい学級	1020	1050	1120	1155	1155	1155		*単一障がい学級Ⅱ型を廃止
			重複障がい学級Ⅰ型	1020	1050	1120	1155	1155	1155		*重複障がい学級Ⅲ型を廃止
			重複障がい学級Ⅱ型	1020	1050	1120	1155	1155	1155		
			訪問学級	68~342	各学年とも70~350				*実情に応じた授業時数を設定		
皆生養護学校	○	単一障がい学級	930	992	1062	1097	1097	1097	*金曜日は給食後下校に変更したため授業時数減		
		重複障がい学級Ⅰ型	930	957	992	1027	1027	1027			
		重複障がい学級Ⅱ型	930	957	992	1027	1027	1027			
		重複障がい学級Ⅲ型	862	922	957	957	992	1027			
		訪問学級	各学年とも70~280						*実情に応じた授業時数を設定		
米子養護学校		単一障がい学級	850	912	982	1019	1019	1019			
		重複障がい学級	850	912	982	1019	1019	1019		*重複障がい学級B型を廃止	

※令和8年度に変更になる点については赤字で記載

令和8年度県立特別支援学校中学部 年間総授業時数

学校名	学 年		1年	2年	3年	備考	
	中学校に準ずる教育課程	教育課程の型 / 標準時間数	1015	1015	1015		
鳥取盲学校	○	単一障がい学級Aコース	1050	1050	1050	中学部の1単位時間は50分	
	○	単一障がい学級Bコース	1050	1050	1050		
		重複障がい学級Aコース	1050	1050	1050		
		重複障がい学級Bコース	1050	1050	1050		
鳥取聾学校	○	単一障がい学級	1085	1085	1085	・下学年対応の重複障がい学級Cは廃止	
		重複障がい学級A	1085	1085	1085		
		重複障がい学級B	1085	1085	1085		
鳥取聾学校 ひまわり分校	○	単一障がい学級	1085	1085	1085	・1単位時間を45分から50分へ変更 ・知的障がいのある生徒の実態を踏まえ、重複障がい学級Bを新設	
		重複障がい学級A	1085	1085	1085		
		重複障がい学級B	1085	1085	1085		
鳥取養護学校	○	単一障がい学級	1015	1015	1015		
		重複障がい学級Ⅰ型	1015	1015	1015		
		重複障がい学級Ⅱ型	1015	1015	1015		
白兔養護学校		単一障がい学級	1074.5	1074.5	1074.5	・45分授業(50分換算で1023.75単位時間)	
		重複障がい学級	1074.5	1074.5	1074.5	・45分授業(50分換算で1023.75単位時間) ・重複障がい学級A、Bを1つに統合し、生徒の実態に応じて柔軟に運用	
		訪問学級(在宅)	各学年とも70~280			・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で126~315単位時間)	
		訪問学級(医療センターA)	各学年とも175~420			・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で157.5~409.5単位時間)	
		訪問学級(医療センターB)	各学年とも175~420				
倉吉養護学校		知的障がい部門	単一障がい学級	1190	1190	1190	・45分授業(50分換算で1071単位時間)
			重複障がい学級	1190	1190	1190	
	○	肢体不自由部門	単一障がい学級	1190	1190	1190	・45分授業(50分換算で1071単位時間) ・単一障がい学級Ⅱ型を廃止
			重複障がい学級Ⅰ型	1190	1190	1190	・45分授業(50分換算で1071単位時間)
			重複障がい学級Ⅱ型	1190	1190	1190	・重複障がい学級Ⅲ型を廃止
			訪問学級	70~350	70~350	70~350	・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で63~315単位時間、63~315単位時間)
皆生養護学校	○	単一障がい学級	1097	1097	1097	・金曜日は給食後下校に変更したため授業時数減 ・45分授業(50分換算で987.3単位時間だが、39週で1099.8単位時間)	
		重複障がい学級Ⅰ型	1097	1097	1097		
		重複障がい学級Ⅱ型	1097	1097	1097		
		重複障がい学級Ⅲ型	1062	1062	1062	・金曜日は給食後下校に変更したため授業時数減 ・45分授業(50分換算で955.8単位時間だが、39週で1064.7単位時間)	
		訪問学級	各学年とも70~280			・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で63~252単位時間)	
米子養護学校		単一障がい学級	1162	1162	1162	・45分授業(50分換算で1045.8単位時間)	
		重複障がい学級	1163	1163	1163	・45分授業(50分換算で1046.7単位時間)	

※令和8年度に変更になる点については赤字で記載

令和8年度県立特別支援学校高等部・専攻科 単位数

(色つきのコース等は年間総授業時数で計上)

学校名	高等学校に準ずる教育課程	教育課程の型	1年	2年	3年	合計	備考	
			卒業までに修得させる単位数			74		74
鳥取盲学校	○	単一障がい学級Aコース	30	30	30	90	・高等部の1単位時間は50分 ・74単位は2590単位時間に相当する。 (1単位を35単位時間で換算)	
	○	単一障がい学級Bコース	30	30	30	90		
	○	単一障がい学級Cコース文系	30	30	30	90		
	○	単一障がい学級Cコース理系	30	30	30	90		・令和8年度入学者教育課程の学校設定科目に「数学応用」「物理応用」「化学応用」「生物応用」「地学応用」を設置
		重複障がい学級Aコース	1050	1050	1050	3150		
		重複障がい学級Bコース	1050	1050	1050	3150		
	○	保健医療科	31	31	31	93		・単位数については、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師養成施設における指定規則を満たすように編成されている。(総単位数93単位以上が必要)
	専攻科医療科	31	31	31	93			
鳥取聾学校	○	普通科文科系	32	32	32	96	・多様な進路に対応するため、令和8年度入学者教育課程の学校設定科目に「進路探究」「応用国語」「応用地理歴史」「応用公民」「応用数学」「応用理科」「応用英語」を設置 ・2年次から文科系と理科系を選択する形に変更	
	○	普通科理科系	32	32	32	96	・令和8年度入学者教育課程の学校設定科目に「進路探究」を設置 ・2年次から文科系と理科系を選択する形に変更	
		重複障がい学級A	1085	1085	1085	3255		
		重複障がい学級B	1085	1085	1085	3255		
	○	産業工芸科	32	32	32	96	・令和6年度入学者教育課程の2・3年次に「工業技術基礎」2単位を設定 ・令和8年度入学者の学校設定科目に「進路探究」を設置	
鳥取養護学校	○	生活デザイン科	32	32	32	96	・令和8年度入学者の学校設定科目に「進路探究」を設置	
	○	普通コース	30	30	30	90		
	○	総合コース	30	30	30	90	・令和6年度入学者教育課程の科目及び総合的な探究の時間、自立活動について各学年の単位数を変更	
白兎養護学校		重複障がい学級生活コース	1050	1050	1050	3150		
		重複障がい学級ふれあいコース	1050	1050	1050	3150		
		単一障がい学級シーコース	1190	1190	1190	3570		
		単一障がい学級リバーコース	1190	1190	1190	3570		
		重複障がい学級スカイコース	1190	1190	1190	3570		
		重複障がい学級レインボーコース	1190	1190	1190	3570		
		訪問学級(在宅)	各学年とも70~280			210~840	・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算189~756単位時間)	
倉吉養護学校		知的障がい部門	各学年とも175~420			525~1260	・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で472.5~1134単位時間)	
		知的障がい部門	各学年とも175~420			525~1260	・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で472.5~1134単位時間)	
		知的障がい部門	各学年とも175~420			525~1260	・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で472.5~1134単位時間)	
倉吉養護学校	○	知的障がい部門	1190	1190	1190	3570	・45分授業(50分換算で3213単位時間) ・重複障がい学級Ⅰ型とⅡ型を統合	
		知的障がい部門	1190	1190	1190	3570		
	○	肢体不自由部門	単一障がい学級Ⅰ型進学コース	30	30	30	90	
	○		単一障がい学級Ⅱ型	30	30	30	90	
			重複障がい学級Ⅰ型	1190	1190	1190	3570	・45分授業(50分換算で3213単位時間)
			重複障がい学級Ⅱ型	1190	1190	1190	3570	・重複障がい学級Ⅲ型を廃止
	訪問学級	各学年とも70~350			210~1050	・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で189~945単位時間)		
皆生養護学校	○	単一障がい学級(A総合コース)	28	28	28	84	・2年次からのコース分け(専門・進学)をなくす ・金曜日は給食後下校に変更したため授業時数減	
	○	単一障がい学級(B基礎コース)	28	28	28	84	・金曜日は給食後下校に変更したため授業時数減	
		重複障がい学級Ⅰ型	1097	1097	1097	3291	・45分授業(50分換算で2961.9単位時間) ・金曜日は給食後下校に変更したため授業時数減	
		重複障がい学級Ⅱ型	1097	1097	1097	3291		
		重複障がい学級Ⅲ型	1097	1097	1097	3291		
		訪問学級	各学年とも70~280			210~840	・実情に応じた授業時数を設定 ・45分授業(50分換算で189~756単位時間)	
米子養護学校		単一障がい学級基礎コース(1年)	1167			3501	・45分授業(50分換算で3150.9単位時間) ・45分授業(50分換算で3150.9単位時間)	
		単一障がい学級発展コース(2・3年)		1167	1167			
		重複障がい学級生活コースA型	1167	1167	1167			
		重複障がい学級生活コースB型	1167	1167	1167			
琴の浦高等特別支援学校		生産流通科	1259	1267	1207	3733	・45分授業(50分換算で3359.7単位時間)	
		サービスビジネス科	1259	1267	1207	3733		

※令和8年度に変更になる点については赤字で記載